

2021年度 日本工学院専門学校											
建築学科											
高度建築法規											
対象	3 年次	開講期	後期	区分	必修	種別	講義	時間数	30	単位	2
担当教員	瀧川 慧			実務経験	有	職種	建築設計/一級建築士				
担当教員紹介											
ゼネコンにて、医療施設・商業施設・集合住宅等の意匠設計業務に従事したのち、大学での助手を経て教師になる。建築設計やBIMを担当し、VR・AR等様々な最新技術を取り入れた教育を実践する。											
授業概要											
建築は社会的なものであり、その存在意義からも法令に対する遵守は不可欠な要件である。これまで学習してきた建築法規の基礎を踏まえ、より高度で実践的な形で使いこなすために、建築基準法に適合する建築物を演習を通じて応用力として習得することが学習目的である。											
到達目標											
この科目では、建築法規の講義科目を実践と再復習を併用して学習することで、建築法規に関する興味を持たせ、1級建築士試験の受験に向けた足がかりとすることが到達目標である。											
授業方法											
・基本操作を学ぶ回では、教員が解説を行い、学生は解説と同じように作業を行う ・解説と作業を繰り返し行い、スキルを身に着ける ・応用回では、今まで身に着けたスキルを用いて、各自モデリングを行う ・動画等を用いて、最新技術の紹介を行う											
成績評価方法											
試験・課題	50%	試験と課題を総合的に評価する									
小テスト	10%	授業内容の理解度を確認するために実施する									
レポート	10%	授業内容の理解度を確認するために実施する									
成果発表（口頭・実技）	20%	授業時間内に行われる発表方法、内容について評価する									
平常点	10%	積極的な授業参加度、授業態度によって評価する									
履修上の注意											
授業で使用するデータは各自USBメモリやクラウドなどによって適切に管理すること。説明中や授業と関係のない私語、受講態度などには厳しく対応する。理由のない遅刻や欠席は認めない。課題提出はデータにより行い、コピーなどによる不正な提出データはカンニング扱いとし採点されない。授業時数の4分の3以上出席しない者は単位取得することができない。											
教科書教材											
建築関連法令集／資料など配布											
回数	授業計画										
第1回	イントロダクション この授業の内容、法規の重要性など										
第2回	用語の定義 長屋の定義と用途地域 用語の定義、演習問題										
第3回	用語の定義続き、面積、高さ 建築面積、延べ床面積、高さ、階の判定										
第4回	建築確認申請 建築確認申請、手続きについて										
第5回	一般構造Ⅰ 天井高さ、換気、階段、シックハウス 問題演習										

2021年度 日本工学院専門学校	
建築学科	
高度建築法規	
第6回	一般構造 2 採光計算
第7回	中間試験 中間試験及びバックアップ
第8回	高さ制限 高さ制限 基本概念について
第9回	高さ制限 計算問題を中心に、道路斜線制限、隣地斜線制限、北側斜線制限
第10回	確認申請書作成について 図面の書き込み、計算各種チェックの方法についてレクチャー
第11回	確認申請書作成 図面の書き込み、計算各種チェック、実践（体験型学習）
第12回	その他の法律のおさらい 防火・準防火地域、耐火・準耐火建築物など
第13回	建築士法 建築士業務に関する改正法などを包括的に理解する